

令和7年11月5日
九州地方整備局

記者発表資料

国道10号の通行止めに伴うE78東九州自動車道の 代替路（無料）措置終了について

令和7年8月8日に発生した豪雨災害の影響による国道10号の通行止めに伴い、迂回路車両への対応としてE78東九州自動車道（隼人道路）の加治木インターチェンジから隼人東インターチェンジ区間については、代替路（無料）措置を実施しておりましたが、この度、国道10号網掛橋の通行止めを令和7年11月9日10時に解除することになりましたので、同日同刻をもって本措置の終了をお知らせします。

【代替路（無料）措置の終了日時】

令和7年11月9日 10時まで

<問い合わせ先>

○国道に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 道路部 道路管理課 しばお 柴尾 あきお 照雄
電話番号：092-471-6331（代表）

○高速道路に関する問い合わせ先

NEXCO西日本お客さまセンター（24時間対応）
電話番号：0120-924-863